

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第 16 期第 2 回男女平等参画推進審議会
開催日時	令和 3 年 9 月 27 日（月曜日） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分
開催場所	女性総合センター 第 2 学習室
次第	1 会長あいさつ 2 議事 立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和 2 年度年次報告）について
資料（前回配布）	・立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告書（案）（令和 2 年度年次報告） ・立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告書 比較用資料（平成 31 年度実績）
出席者	[委員] 秋山 俊、加藤恵津子、井上清美、坂本澄子、佐藤良子、望月章子、矢野美智子、阿南孝宏、小柳郁美、佐藤綾子、津崎結子 [事務局] 岡田幸子（男女平等参画課長）、夏目 互（男女平等参画係長）、平野邦明、齊藤悦子（男女平等参画係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 人
会議結果	1. 会長のあいさつ後に前回欠席委員の自己紹介が行われた。 2. 議事 立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和 2 年度年次報告）について ・委員からの意見等は、下記のとおり。 【質問・意見等】 基本テーマ I 男女平等参画と人権の意識づくり 【施策 1】男女平等参画の意識づくり 事業① 男女平等参画の意識啓発 ①－1 男女平等参画課 ・講座参加者が減少しているが、「たちかわ男女平等フォーラム」を中止した分が減っているのか、それともその他事業の実施数も減っているのか。 →参加者数が減った理由は、「たちかわ男女平等フォーラム」の中止のみではなく、新型コロナウイルス感染症の影響により他の事業の実施を見送った分も合わせた減少となっている。令和 2 年度は 34 事業を実施したが、昨年度の 47 事業から 13 事業減少している。また大きな要

困としては、各事業の参加者定員を半分にしたため、参加者数が大きく減っている。

- ・講座は意見交換型の実施ではないものと思われるが、コロナ禍において講座をオンライン開催することや今後の開催においてオンラインの検討などはしているのか。

→10月の市民企画講座においてオンライン併用での講座を開催した実績がある。また令和3年度の「たちかわ男女平等フォーラム」期間中の講座においてもオンラインでの実施もあった。

①-3 人事課

- ・LGBT研修は平成31年度も実施しているが何か違いはあるのか。

→講師は同じ、内容についても大きな変更はしていない。ただし、関係している各課への参加依頼時にこれまで1度も参加していない人の参加を呼び掛けているため、大きな内容変更を加えていない。

- ・関係のある課とはどこか。

→市民と接する機会の多い部署、市民課、障害福祉課、指導課や学務課など市民と接する機会が多い部署に参加を呼び掛けている。

- ・毎年違う人が参加しているのか。

→基本的には毎年別の人に参加してもらっている。

- ・関係のある課に呼び掛けているとしているが、「男女平等参画への理解を深める研修の一環として」とあるので、市民とのやり取りの有無ではなく、全ての人に必要と考えられる。関係がある課で区切らず、全ての職員に受講してもらうようになるのがよいと思う。

→参加できる人数に限りがあり、対市民への対応において気を付けるべき点に重きを置いているため、市民と接する機会の多い部署をまずは優先し参加者を限定していることが現状である。

本年度(令和3年度)はLGBTQ+ハンドブックを作成中であり、全職員への電子配布を検討している。

- ・健康保険の窓口に行ったときに、非正規職員の人であったと思う。そういう人たちも研修に参加することができるのか。

→国民健康保険の窓口は、非正規職員が対応している。研修は、基本的には正規職員を対象にしているが、各課の判断で非正規職員の参加も可能と案内している。現状の参加者は正規職員がほとんどのため、「研修に参加した人からきちんと窓口対応の人へ伝えてください」というような形で今後は研修冒頭に話をしてみようと思う。

①-4 指導課

- ・「性別にかかわらずすべての人が平等である」と記載があるが、性別だけでなく人種等も含められないのか。

→「性別にかかわらずすべての人」としているのは、第7次男女平等参画推進計画として策定したものである。計画の記載にな

るので5年間文言の修正はないことをご了解いただきたい。

・この事業は、生徒に対しての学習の時間ということでよいか。
→生徒向けの事業について活動報告である。

・職場体験は生徒にとっては大きく成長する一つの活動だが、職場体験が中止の場合、それに代わる事業（学習）は行わないのか。例えば、職場体験先の人を学校に招いての講座の開催など、別の形での実施はしていないのか。

→令和2年度の新型コロナウイルス感染症が流行した状況では、事業を実施することが難しく中止した。

【施策2】 人権の意識づくり

事業② 多様な性への尊重の促進

②-2 指導課

・この事業は、誰に対して行っている研修なのか。

→市内の全小中学校教職員対象の講座である。

・それならば「教職員に対して行った」と明記すると分かりやすいと思う。

・研修参加者が28名では立川市の教職員全体からするとインパクトがすごく小さい。この参加者は前年とは全く違う対象者か、同じような対象者としているのか。

・研修参加者は、学校の中でこの研修内容（テーマ）を広めようとしている人でその先には多くの教職員がいるのか、または単にランダムに参加者を募集し研修を実施しているのか。

→市内全小中学校の中に、人権教育推進担当者が置かれており、その担当者研修となっている。そのため、研修参加後には学校に戻り広めてもらっている。ただし2年連続同じ方が担当の場合には、同じ人が参加していることもあると思われる。

・現状、小中学校の先生は時間も余裕もないので、広めてもらうという事に関しては期待ができないと思う。

他市でいじめに関する講師をした際、講座担当者の教職員（生活指導主任）のみしか出席してもらえず、各学校で情報共有はしてもらえていなかった。立川市の研修においても、各学校で全職員へ情報共有はしていないと認識された方がよいと思われる。

・要望として、研修をしているのは良いことと思うが、その結果どういうことが変わったのかなど、目に見える成果があるとさらによいと思う。ある程度の成果を求めてもよいのではないか。

→成果が見えるのが一番良いと思うが、実態として個別の事業がそのまま成果に繋がったとは限らない。ただ、学校の制服に関しては種類を選べるなどの見直しが入っている。少しずつ色々な形で啓発されていくと思われる。

事業③ 人権意識の浸透と学習の促進

③-1 男女平等参画課

・「固定的性別役割分担意識」を解消させることが目的ならば、アプローチするのは女性ではなく男性ではないか。女性側としては起業したい、やりたいというような希望はあるかもしれないが、それを許容する男性側に空気がないこと土台がないことが一番の問題であると思われる。男性側にアプローチする講座があってもよいのではないかと思う。

→今年度より新しくお父さんの視点から活動する団体が男女平等参画の登録団体として加盟した。今年度は、出産前にどういったことに気を付けるべきか、また考えるべきかなどの講座を企画している。男性側にアプローチする講座も徐々にできているところであり、今後も引き続きやっていきたい。

・今後、「固定的性別役割分担意識」を解消させるためには、職場や管理職が動いてくれないと男性に理解を深めることはなかなか難しいものであると思う。立川市内企業だけでは難しいかもしれないが、職場の方へのアプローチが何かできないかと思った。

→企業の管理職向けは大事であるが、自治体として企業へアプローチする方法がなくなかなか難しい。

ただ、現在立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所を毎年認定しており、その認定式と同時開催されるミニセミナーにおいて管理職や市内の事業者が集まる数少ないイベントがある。今年は育休をテーマにしたミニセミナーを開催する予定のため、少しアプローチをしようと考えている。

また、新しい取り組みであるパパ講座においては、管理職など育休を取らせる側の参加はさらに難しいと思われるため、今後は試行錯誤しながら進めていきたいと思う。

③-2 男女平等参画課

・女性が仕事を長く続けていくと妊娠する年齢も高くなってくることが、高齢になると妊娠する確率が低くなることを知る機会がなく後から知った。仕事のことも大事ではあるが、妊娠する期間が限られているため、高校生や大学生などこれから進路を決めていく頃に、知ってもらえるような機会を与えることもよいのではないかと思う。

→「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」のチラシ・パンフレットの中には、不妊治療について記載があるものもある。

立川市では、健康事業として不妊に関する周知啓発は健康推進課が行っている。

中学生に対する生殖部分の講座はなかなか難しく、学校の授業

でも、そこまでの性教育が含まれていない。

今年度、希望する中学校3校で産婦人科医師による講演開催予定があるので少し話が出るのではないかと期待している。

男女平等参画課としては、市立中学校に対して進めている出前講座は不妊治療ではなく、デートDV防止等に関するもの。高校生になるとJKビジネスなどの怖いことが多くあるという事に対しての注意喚起の講座を行っている。

③-3 男女平等参画課

・講座が中止になったのは残念だが、コロナ禍の中でもリーフレット配布の努力をされたことは素晴らしいと思う。

→中学生対象の講座実施はこれまで3校。学校内のカリキュラムに余裕がなくなかなか実施することが難しい状況である。

基本テーマⅡ あらゆる分野での男女平等参画の推進

【施策1】政策・方針決定の場への女性参画の促進

事業⑤経営等への女性の参画促進

・企業へのアプローチ方法のアイデアとして提案したいこと、すでに様々な取り組みを情報発信している企業にアプローチして、一緒にオンラインで情報共有やオンライン発信していくと、意識はあるが機会を見つけることが出来ない立川市内企業の方にも参加してもらえないのではないか。

例えば、ダイバーシティ推進や女性の再雇用復帰率を上げ、人がより活躍できる人材育成の取り組みを行っている企業など。

事業⑥ 地域活動での女性の参画促進

⑥-2 男女平等参画課

・『女性の視点』を踏まえた情報提供とは何か。女性だからこそ細かいことに気づいたりすることもあるが、裏を返すと「炊き出しは女性の担当」などに陥りやすいのではないか。

→講座でも避難所では「女性は炊き出し」、「男性は運営本部」のように、固定的性別役割分担意識が顕在化する傾向があるという話があった。避難所の運営本部が男性ばかりだと女性が意見を言いつらい雰囲気が出てしまうことがあるため、女性の視点を踏まえて運営において気を付けていきたいと思いますと具体的な事例(トイレ前に男性が座っていて入りづらい等)を挙げながら情報提供などしている。

⑥-2 防災課

・市民防災組織の女性代表者数が昨年度より3名増えているのは良いと思ったが、市民防災組織数が138組もあるのなかの20名では少なすぎると思う。例えば、男女1名ずつ代表者を決めてく

ださいと、市からお願いすることは出来ないのか。

→防災関係に関わる方は圧倒的に男性が多い。そのため、現在防災会議のメンバーには女性がいなかったために、今年度も引き続き女性への会議参加を促している。

今後自治会へも女性の参加を促すよう方法等検討して欲しいと提案してみようと思う。

基本テーマⅢ 男女が働きやすい環境づくりの推進

【施策1】男女の雇用危機と待遇の均等の確保

事業⑨ 雇用に関する啓発・情報提供の推進

⑨-1 男女平等参画課・産業観光課

・パンフレット配布だけでは周知されないのではないか。配布実績だけでなくその後の変化があったか知りたい。

→配布後のフィードバックは、把握する手立てがない。

⑨-2 産業観光課

・相談実施の内容が知りたい。相談して解決まで行きつくのか、相談する（話しをする）ことで満足しているのか。

→相談してからのその先の段階へ進むこともあるかもしれないが、件数は確認できていない。またどこまでで完了、解決したかの判断は難しい状況である。

・過去の相談業務経験から言えることは、パンフレット類を置いておくことにはとても価値はあると思う。たとえ小さなカードでも本当に困っている人にとってはそれを見て相談に来る方もいる。

【施策2】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

事業⑩ 生き方・働き方の情報提供

・育休や取得率など成果指標として分かりやすいと思うが、それらは取り入れないのか。

→各事業には掲げていない。市の職員に関して言えば、育休取得率女性は100%、男性も年々取得者は増えている。

・立川市として育休取得を推進していくためには、立川市男性職員の取得率が指標としてあると分かりやすいと思う。

⑩-2 子育て推進課

・「お父さんといっしょ」の講座の参加者数が昨年度より増えているのが大変素晴らしい。

→大きく参加者が増えているのは、昨年度からカウント方法を変更し子どもの数も含まれているからであるが、昨年度と同じカウント方法だったとしても参加数は38人であり、前年度31人に比べ7人増加している。

	<p>事業⑩ 市内事業所における環境づくり</p> <p>⑩-2 産業観光課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較する成果指標の項目内容が変わっている場合には、分かりやすく標記して欲しい。 <p>→昨年度は第6次男女平等参画推進計画の最終年度であり、今年度は新たな7次男女平等参画推進計画となり成果指標も含めて見直しを行った。この部分は指標でとるべき数値が平成24年度では古すぎたため変更した。</p> <p>今年度の指標基準で比較すると平成31年度は57.1%となり、2%強改善したことになる。</p> <p>【施策3】男女の多様な働き方のための子育て支援</p> <p>事業⑬ 子育てに関する情報提供と相談など</p> <p>⑬子ども家庭支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談・支援研修が5,000件も増えているのはどうしてか。 <p>→明確な理由は分からないが毎年増加傾向ではある。また児童相談所が担当していた子供を立川市で見守るケース（逆送致）も増えている状況があったようである。</p> <p>事業⑭ 仕事と子育ての両立支援</p> <p>⑭-2 子育て推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭に対するホームヘルパー派遣制度はとても素晴らしいと思う。また利用した登録世帯が増えていることもよいと思うが、派遣回数や派遣時間が半減しているのはコロナ禍で在宅ワークが増えたことで、回数と時間が減っているのか。 <p>→利用頻度の高い市民が転出したり利用しなくなったりすると数値が大きく変動する場合がある。またコロナ禍で在宅時間が増え、制度が利用できないことも要因であると担当課が分析している。制度の周知は、児童扶養手当現況調査の書類を送付する際に「ひとり親家庭のためのしおり」を同封して行っている。</p> <p>3. その他</p> <p>次回からの日程</p> <p>第3回 10月25日(月)</p> <p>第4回 11月29日(月)</p> <p>第5回 12月20日(月)</p> <p>いずれも時間は19時～21時、会場は女性総合センター会議室</p> <p>閉会</p>
担当	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係</p> <p>電話 042-528-6801</p>